

20歳がスタート！『国民年金』

成人式を迎えられたみなさん、ご成人おめでとうございます。

満20歳を迎えると、様々な権利とともに義務も生まれます。国民年金に加入することもそのひとつです。

20歳を迎えられたばかりのみなさん方の中に、「年金なんて先のことから関係ない。」なんて思っていた人はいませんか？

国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳までのすべての人が加入して、やがて誰にも訪れる長い老後の所得保障だけでなく、障害や死亡といった不慮の事故などによって私たちの生活の安定が損なわれることのないよう、みんなで前もって保険料を出し合い、経済的にお互いを支え合う制度です。

今年で20歳になった人も、今年生まれた赤ちゃんも、平均的に長生きすれば、将来の年金受取額は保険料の1.7倍以上になるよう設計されています。そのうえ、賃金や物価の上昇にあわせて年金額も改定されますので、缶コーヒーが1,000円になっても大丈夫。ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともありますので、「あのときに・・・」と後悔する前に必ず国民年金に加入し、成人としての第一歩を踏み出しましょう！

また、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方の場合は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料納付を猶予する制度がありますので、お住まいの市町村役場で国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

加入手続きなど詳しくは市町村役場国民年金担当窓口またはお近くの社会保険事務所まで。（20歳前に就職して厚生年金等に参加している方は、国民年金の第2号被保険者となっていますので手続きは不用です。）

年金のお問い合わせは『ねんきんダイヤル』へ

年金に関する電話での相談は、平成17年10月31日から始まった全国共通の電話番号『ねんきんダイヤル』をご利用ください。

「ねんきんダイヤル」には2つの番号があり、ネットワーク化された全国23か所の年金電話相談センター又は社会保険業務センター中央年金相談室のうち、回線の空いているところにおつなぎします。お客様の通話料金のご負担については、一般固定電話の場合、接続先にかかわらず市内通話料金のみでご利用いただくことができます。例えば岡山県から一般固定電話により発信した電話が中央年金相談室（東京）に着信し3分間通話した場合、これまで84円かかった通話料が約8.9円となります。

また、電話機の設定、IP電話、PHSなど電話機によってはご利用になれませんので、お手数ですが他の電話機でおかけ直してください。

- 年金請求などの年金相談については
☎ 0570-05-1165(イイロウゴ)
- 既に年金をお受けになっている方の年金相談については
☎ 0570-07-1165(イイロウゴ)

なお「ねんきんダイヤル」の実施に伴い、これまでご利用いただきました岡山年金電話相談センターの電話番号ご利用中止となっています。